



# 小規模多機能自治による 住民主体のまちづくり

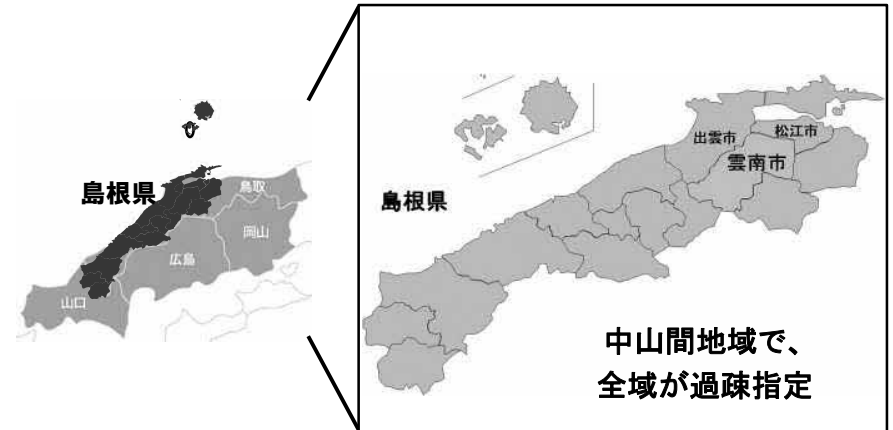
## ～雲南市の地域自主組織～

令和8年1月31日

島根県雲南市  
(政策企画部地域振興課)

# 雲南市の概要

- 平成16年11月1日、6町村で合併し、「雲南市」誕生。



中山間地域で、  
全域が過疎指定

|        |                      |             |
|--------|----------------------|-------------|
| ■ 面積   | 553.2km <sup>2</sup> | (東京23区の約9割) |
| ■ 人口   | 36,007人              | (令和2年国勢調査)  |
| ■ 高齢化率 | 40.1%                | (令和2年国勢調査)  |



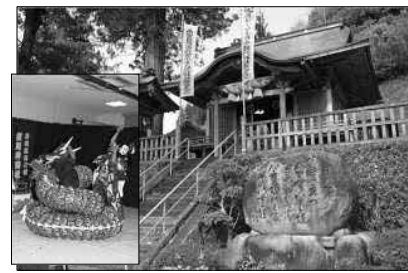
全国最多の39個の銅鐸が出土  
(加茂岩倉遺跡・銅鐸は国宝)



【日本さくら名所】斐伊川堤防桜並木



たたら製鉄の遺構;全国唯一の現存する高殿  
(菅谷たたら高殿)



スサノオノミコト、クシイナダヒメが造ったとされる  
「日本初之宮」須我神社・和歌発祥の地

# 地域自主組織の概要

# 「地域崩壊の危機」を「住みよい地域づくり」へ ～新たな地縁モデルの結成～

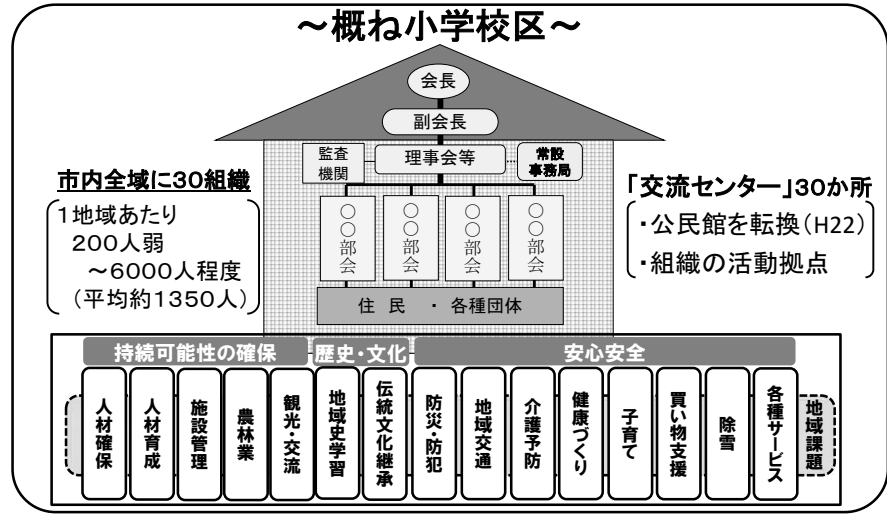


～目的～  
**地域課題の解決**  
(地域でできることは地域で)



～考え方～  
“1世帯1票制”  
ではなく  
“1人1票制”

# 地域自主組織の組織体制・拠点施設



市内全域に30組織  
1地域あたり  
200人弱  
～6000人程度  
(平均約1350人)

地域の経営体(住民自治のプラットフォーム)  
地域課題を、住民自らが、事業化して解決!

地区計画(5か年程度)  
に基づく事業を展開

# 地域自主組織(一覧)

| 町    | No. | 地域自主組織名          | 拠点施設名     | 人口     | 世帯     | 高齢化率% | 面積km <sup>2</sup> |
|------|-----|------------------|-----------|--------|--------|-------|-------------------|
| 大東町  | 1   | 大東地区自治振興協議会      | 大東交流センター  | 3,274  | 1,285  | 35.9  | 14.68             |
|      | 2   | 春種地区振興協議会        | 春種交流センター  | 2,005  | 722    | 40.5  | 12.01             |
|      | 3   | 榎屋地区振興会          | 榎屋交流センター  | 1,261  | 446    | 43.7  | 13.61             |
|      | 4   | 佐世地区振興協議会        | 佐世交流センター  | 1,408  | 494    | 42.4  | 14.72             |
|      | 5   | 阿用地区振興協議会        | 阿用交流センター  | 1,053  | 374    | 40.4  | 11.68             |
|      | 6   | 久野地区振興会          | 久野交流センター  | 442    | 188    | 53.4  | 28.41             |
|      | 7   | 海潮地区振興会          | 海潮交流センター  | 1,331  | 510    | 47.7  | 38.38             |
| 加茂町  | 8   | 塩田地区振興会          | 塩田交流センター  | 110    | 49     | 61.8  | 18.76             |
|      | 9   | 加茂まちづくり協議会       | 加茂交流センター  | 5,413  | 1,976  | 36.4  | 30.91             |
| 木次町  | 10  | 八日市地域づくりの会       | 八日市交流センター | 800    | 370    | 40.9  | 1.09              |
|      | 11  | 三新塔あきば協議会        | 三新塔交流センター | 827    | 355    | 45.1  | 1.20              |
|      | 12  | 新市いきいき会          | 新市交流センター  | 469    | 192    | 41.4  | 0.85              |
|      | 13  | 下熊谷ふれあい会         | 下熊谷交流センター | 1,070  | 448    | 25.6  | 2.57              |
|      | 14  | 斐伊地域づくり協議会       | 斐伊交流センター  | 2,135  | 816    | 27.4  | 5.48              |
|      | 15  | 地域自主組織 日登の郷      | 日登交流センター  | 1,246  | 451    | 45.2  | 20.77             |
|      | 16  | 西日登振興会           | 西日登交流センター | 806    | 309    | 48.3  | 13.15             |
|      | 17  | 温泉地区地域自主組織 ダム湖の郷 | 温泉交流センター  | 372    | 159    | 52.4  | 18.96             |
|      | 18  | 三刀屋地区まちづくり協議会    | 三刀屋交流センター | 2,229  | 950    | 34.2  | 4.95              |
|      | 19  | 一宮自主連合会          | 一宮交流センター  | 1,743  | 652    | 37.9  | 16.91             |
| 三刀屋町 | 20  | 雲見の里いし           | 飯石交流センター  | 623    | 247    | 49.1  | 13.48             |
|      | 21  | 運動と安らぎの里づくり鶴山    | 鶴山交流センター  | 1,069  | 414    | 48.1  | 23.84             |
|      | 22  | 中野の里づくり委員会       | 中野交流センター  | 414    | 182    | 55.8  | 23.50             |
|      | 23  | 吉田地区振興協議会        | 吉田交流センター  | 751    | 344    | 56.5  | 58.05             |
| 吉田町  | 24  | 民谷地区振興協議会        | 民谷交流センター  | 119    | 49     | 58.8  | 15.00             |
|      | 25  | 田井地区振興協議会        | 田井交流センター  | 492    | 190    | 46.1  | 40.93             |
|      | 26  | 田井自治振興会          | 田井交流センター  | 1,148  | 482    | 44.5  | 20.61             |
| 掛合町  | 27  | 多根の郷             | 多根交流センター  | 359    | 143    | 51.3  | 12.70             |
|      | 28  | 松笠振興協議会          | 松笠交流センター  | 250    | 94     | 45.6  | 18.82             |
|      | 29  | 波多コミュニティ協議会      | 波多交流センター  | 227    | 110    | 58.8  | 29.28             |
|      | 30  | 入間コミュニティ協議会      | 入間交流センター  | 166    | 74     | 62.0  | 28.09             |
|      |     |                  | 計         | 33,612 | 13,075 | 40.2  | 553.37            |

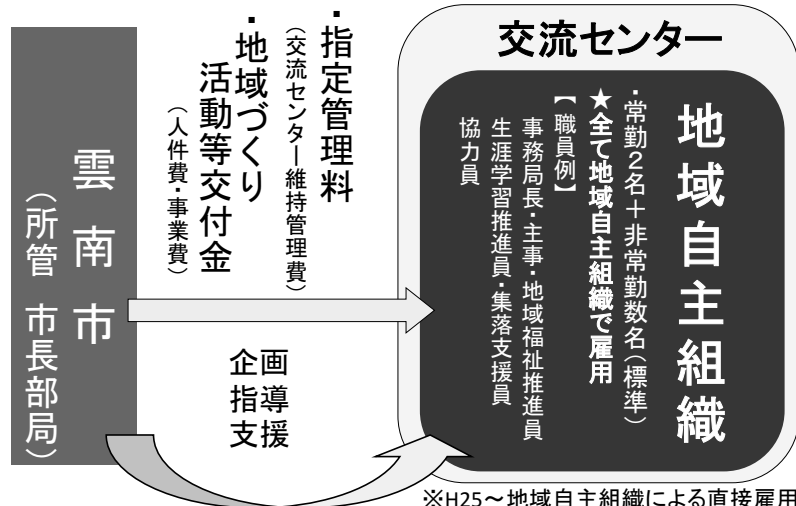
- ・H19年度に市内全域で結成完了
- ・住民発意により発足
- 地域自主組織数=30組織
- 拠点数=30交流センター
- ※H19.9.30、新市いきいき会が市内最後の自主組織として発足。(当時44組織目)
- ※H22.4.1、掛合地区で3つのコミュニティが1つに統合。(市全域で42組織に)
- ※民谷分校の閉校を契機に、H26.1.21、民谷地区振興協議会が吉田地区から分離独立。(当時43組織目)
- ※加茂町では14組織を一本化し、H27.3.8、加茂まちづくり協議会が発足。(市全域で30組織に)

# 地域自主組織(一覧)

- 面積規模  
0.85～73km<sup>2</sup>程度  
(平均約18.45km<sup>2</sup>)
- 人口密度  
10～925人/km<sup>2</sup>程度  
(平均193人/km<sup>2</sup>)
- 人口規模  
200人弱～6000人程度  
(平均約1350人)
- 世帯数  
60弱～1900世帯程度  
(平均約440世帯)



## 事務局体制・行政支援



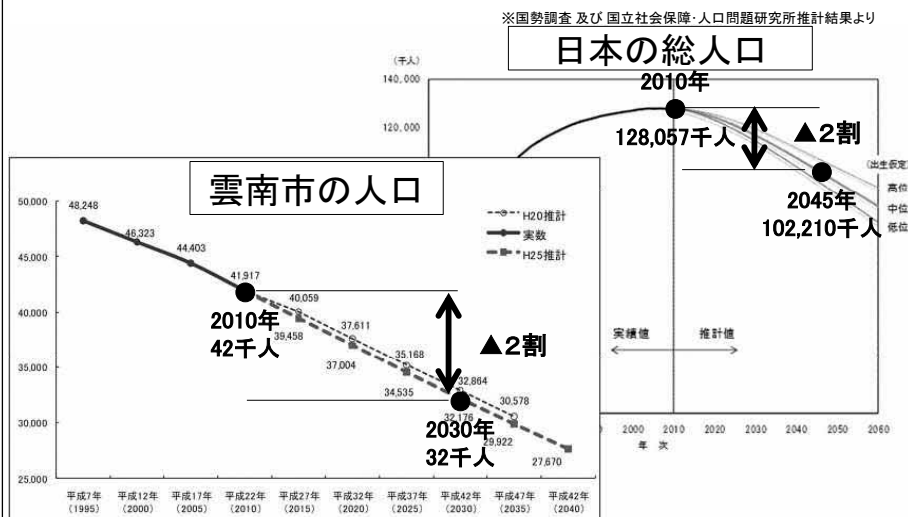
※H25～地域自主組織による直接雇用に移行(地域福祉推進員の社協からの委嘱も廃止)・・・指示命令系統の一本化  
 ※H30～地域福祉推進員を地域包括ケアの第2層生活支援CNIに位置付け

8

## 地域自主組織の設立経緯

9

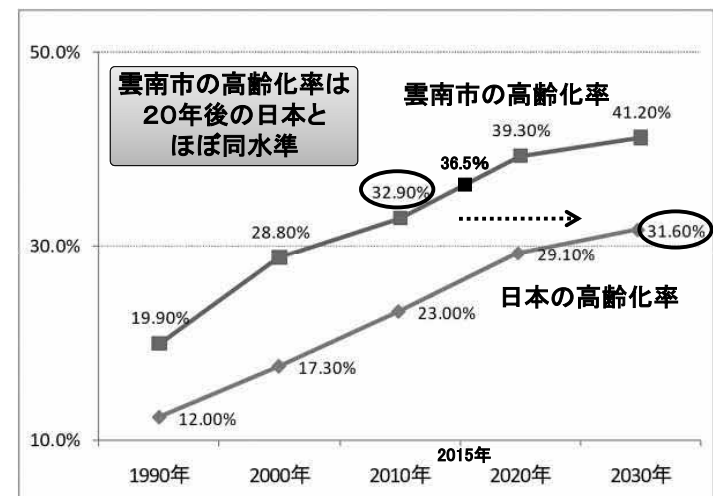
## 今後の雲南市の20年間と日本の35年間の人口減少率は同程度



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所2012,2013年推計結果

10

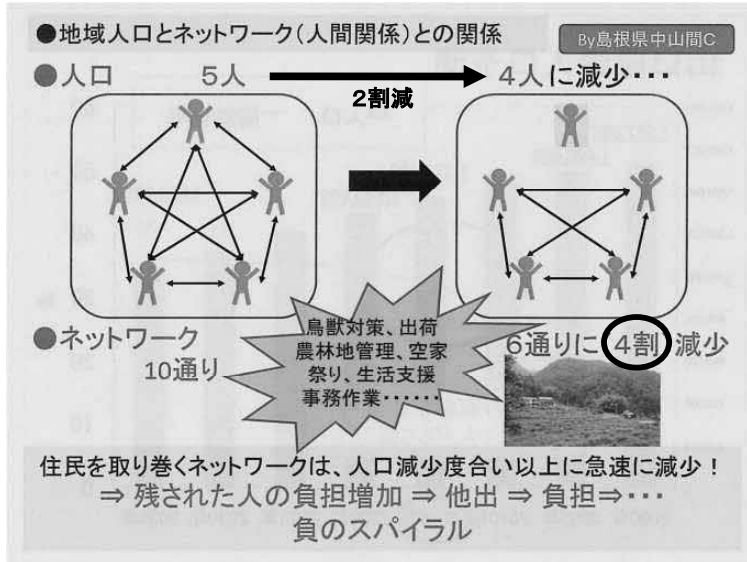
## 高齢化率は、日本を20年先行



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所2012,2013年推計結果

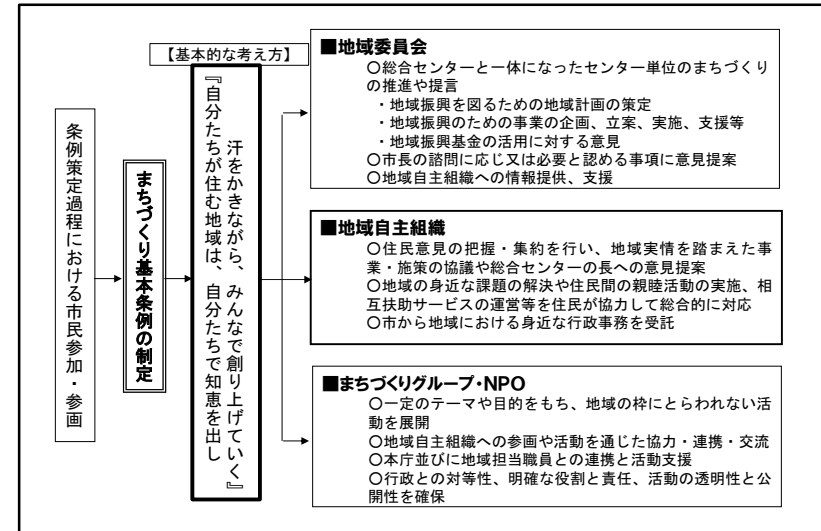
11

# 人口減少・少子高齢化は 地域社会崩壊の危機を招く！



# 雲南市発足時

(合併協議会コミュニティ・住民自治PT報告書より)



# 雲南市のまちづくりの基本姿勢

## ～協働のまちづくり～

雲南市まちづくり基本条例(平成20年11月1日施行)より

(前文 抜粋)

～中略～

「まちづくりの原点は、主役である市民が、自らの責任により、主体的に関わることです。

ここに、市民、議会及び行政がともにこの理念を共有し、協働のまちづくりをすすめるため、雲南市まちづくり基本条例を制定します。」

(目的)

第1条 この条例は、雲南市におけるまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、その基本となる事項を定め、協働のまちづくりをすすめることを目的とします。

「協働のまちづくり」をまちづくりの基本に据えている点が重要！

ここからどのようにして「協働」の仕組みを整えるか...

→ 雲南市のまちづくりの基本 = 「協働のまちづくり」  
 そのためには ⇒ 市民が主体的に関わる必要がある。  
 市民が主体的に関わる = 「住民自治」

# 地域自主組織の設立経緯



## 地域自主組織の考え方

16

## 小規模多機能自治組織と自治会等の違い

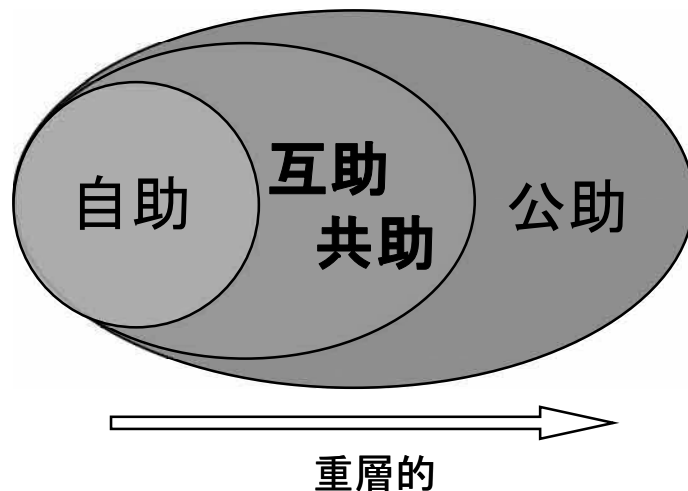
| 小規模多機能自治組織              |   | 自治会・町内会・区        |
|-------------------------|---|------------------|
| ・より広域的な区域               | ↔ | ・自治会等の区域         |
| ・一人一人が中心(総合力)           | ↔ | ・世帯主が中心          |
| ・行事よりも活動が多い<br>(課題解決志向) | ↔ | ・活動よりも慣習的行事が多い   |
| ・スケールメリットを發揮できる         | ↔ | ・より身近なので、まとまりやすい |
| ・常勤スタッフ体制がある            | ↔ | ・常勤スタッフ体制はない     |

### 【まとめ】

- ・どっちが大事か、ということではなく、どちらも大事。
- ・基本的に、自治会等はその区域内、小規模多機能自治組織はその区域内での活動が基本となり、一般的優先度は補完性の原則による。

17

## 補完性の原則に基づく優先度



18

## 小規模多機能自治の仕組み

小規模ながらも、 = 概ね(小)学校区域  
 様々な機能をもった、 = 分野横断し、統合  
 住民自治の仕組み = 住民の参画・協働

### 特徴

- 協(総)働の仕組み
  - ...市民一人ひとりの力を發揮する仕組み
  - ...自治の原点を取り戻す仕組み
  - ...参加だけでなく、参画につながる仕組み
- 自治体内分権の仕組み(全域対象)
- 人口減・少子高齢化にも対応する仕組み

19

## 地域自主組織のポイント

- 自らの地域は自ら治める！
- “地縁”でつながる様々な人、組織、団体が連携し、相乗効果を発揮！（地域の総力）  
...子どもから高齢者まで、性別に関わらず。  
...単位自治会だけでは解決が困難なことを解決！
- イベント型から課題解決型へ！  
※イベントにも、何らかの目的があるはず
- 地域力(個性)を活かすこと！

20

## コンパクトシティと多心型社会

### ●コンパクトシティの場合

→住民の利便性を追求。一方、残されたエリアは...。  
⇒栄える都市と周辺部による社会

### ●多心型社会の場合

→以前のムラ単位で住民が自治。  
※人と人の絆に加え、人と自然が共生。  
→相互に補完し合い、各地域の個性・価値を発揮。  
⇒各地域が輝く社会

21

## 地域自主組織の取組事例

22

### 事例① 夏休み小中学生自主学習教室

掛合自治振興会

- ・夏休み期間、交流Cを会場に、地区内の児童生徒の自主学習を支援。
- ・講師は地区外から募集した大学生。
  - 小学生 夏休みの課題の指導、見守り
  - 中学生 課題の指導や進学に向けた自主学習の指導、助言



#### 【R4年度実績】

- ・7/26～8/19のうち12日間実施
  - 午前 小学生(申込数11人→延べ64人)
  - 午後 中学生(申込数15人→延べ103人)



- ・講師5人(1日あたり1人に対応)  
島大教育学部@1000時間ボランティア  
雲南コミュニティキャンパス(UMI)の活用



23

## 事例②

# うしおっ子ランド ※現在は事業終了

海潮地区振興会

### 地域住民による預かり保育

- ・公立幼稚園の放課後に、地域住民が公立幼稚園を借りて預り保育を実施。
- ・幼稚園終園後の14時～18時(春・夏・冬の長期休暇は8時～18時)まで開所。
- ・平成26年現在、一時預かりを含め12人が利用(日・季節ごとで変動)。
- ・スタッフは常勤2名、補助者5名。
- ・昭和40年から、春・秋の農繁期のみ公民館等で季節保育所を開設し、農家等の子育て支援を行ってきた。
- ・地区内にある公立幼稚園が改築されるタイミングに合わせ、その幼稚園の中に子育て相談室の設置を行政に要望して実現。

⇒H28年度に認定子ども園化により取組終了  
これまでの住民活動が、行政の施策へ反映

24



海潮中学校ボランティア部との交流

## 事例③

# 深野神楽こども教室

田井地区振興協議会

### 伝統・文化×次世代育成

- ・平成15年から传统文化の伝承の一環として、「深野神楽こども教室」を公民館事業として開講。
- ・月に2回の練習、公演機会は年15回程度。
- ・神楽笛も子どもたちが行う。
- ・神楽が好きな子は、保育所から中学校まで11年間継続。
- ・高校生から大人と一緒に深野神楽団へ。
- ・神楽を中心とした郷づくりにより、地域の大人たちが次世代を担う子どもたちを育てる意識が醸成。
- ・神楽をしたいが為に、大学卒業後にUターンする人も!



25

## 事例④

# ごはんのじかん ※現在は事業終了

斐伊地域づくり協議会

### 豊かな食文化の伝承

→にしめ、ゆず等、プロの技を受け継ぐ

### 笑顔の交流

→十代から八十代まで男性含む地域内外の人が参加



食×世代間交流 = 若年層の地域参画&食文化の継承

26

## 事例⑤

# はたマーケット

波多コミュニティ協議会

### 自主組織による買い物支援

- ・平成26年3月、地区内に唯一あった商店が閉店したことがきっかけ。
- ・地域活動の拠点である交流センター(旧波多小学校)の一室に商品棚や冷蔵庫等を導入して開設。
- ・営業時間は平日の午前9時から午後5時30分まで。
- ・品揃えは野菜や肉、飲料、加工食品など概ね1000品目。
- ・平成27年2月からは酒類販売も開始。
- ・商品調達などは全日食チェーンが全面的に協力。



平成26年10月8日オープン!

27

事例⑤

# はたマーケット

波多コミュニティ協議会



・「たすけ愛号」(コミュニティ所有の波多  
地内だけを運行する車)の活用→車  
を持たない方などは無料送迎。買い物  
をした方には無料配達も。



・喫茶スペースも併設→買い物を終え  
ると、出会った人同士がお茶を飲みな  
がら交流できる。

・品揃えは生活に困らない程度かつ住  
民ニーズに応えていくものとし、特売  
も行う。

・買物支援のみならず、安否確認やひき  
こもり防止など、福祉サービスの機能  
も発揮。

28

事例⑥

# 笑んがわ市

中野の里づくり委員会



29

事例⑥

# 笑んがわ市

中野の里づくり委員会



- ・平成22年10月にJAが閉店し、空き店舗の活用を地域で検討。
- ・平成23年6月、産直市+サロン機能の「笑んがわ市」をオープン。
- ・毎週木曜日、午前10時～12時まで営業。(コロナ以降14時までを短縮)
- ・産直コーナー: 地元の野菜、JA果樹センターの果物、漁港からの鮮魚販売、パンの移動販売、生協、包丁研ぎ等、売り手が集まっている。
- ・憩いのコーナーは、300円を支払えば誰でも手作りのお茶請けやコーヒーが飲食可能で、地域内外の人たちの楽しい交流の場となっている。

30